

イベント

1/25 まちなか元氣講演会 開催

日時 平成29年1月25日(水) 午後2時～4時30分

場所 栃木県総合文化センター第1会議室

講師 木村 乃 明治大学特任准教授

■演題

地域の、地域による、地域のための活性化～神奈川県横須賀市・東京都町田市を例に～

■定員 130名程度(先着順)

■申込方法 電話またはFAXにてお申し込みください

■申込期限 平成29年1月11日(水)

■主催

栃木県まちなか元氣会議
栃木県都市計画課

☎028(623)2464
☎028(623)2595

1/17 時事講演会の開催

下野市商工会では、報道番組等でお馴染みの須田慎一郎氏を講師に迎え、時事講演会を開催します。

今後の経済動向についてわかりやすくお話をさせていただきます。ぜひこの機会にご聴講ください。

■日時 1月17日(火) 午後2時～3時30分

■場所 ゆうゆう館

■演題 「どうなる日本！日本経済の明日を読む」

■講師 経済ジャーナリスト 須田 慎一郎 氏

■定員 100名(先着順)

■聴講料 無料

※事前申し込みが必要です。

■申し込み・問い合わせ先

下野市商工会 本所
☎(44)0202
南河内支所
☎(48)0059

お知らせ

Shimotsuke Information 1 市県民税(確定) 申告会場が変わります!

平成28年までの申告会場は、国分寺公民館、南河内公民館、旧石橋庁舎と3ヶ所を実施していましたが、庁舎移転に伴い、平成29年からは、市役所1階ロビーの1ヶ所になります。

駐車場の混雑や周辺道路の渋滞が予想されるため、徒歩・自転車・公共交通機関のご利用のご協力をお願いします。

なお、申告にはマイナンバーカードまたは通知カードと身元確認書類(申告書に記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類)をご持参ください。

■問い合わせ先

税務課
☎(32)8891

浄化槽をお使いの皆様へ

浄化槽は「保守点検」「清掃」「法定検査」を実施することが「浄化槽法」により義務付けられています。浄化槽が正しく機能するために、適正な維持管理をしましょう。

■保守点検

浄化槽の機能を維持するために機器類の調整・消毒薬の補充等の保守点検を年に3～4回以上実施しなければなりません。保守点検は、県の登録業者に委託してください。(種類や大きさによって回数は異なります)

■清掃

浄化槽内に汚泥が溜まると臭いや水質悪化の原因になりますので、汚泥の引き抜き等を年に1回以上行わなければなりません。浄化槽の清掃は、市で許可されている業者に依頼してください。

■法定検査

保守点検・清掃とは別に、指定検査機関による次の2つの検査を必ず受けなければなりません。指定検査機関以外に保守点検業者にも委託できません。

- ①使用開始後3～8か月以内に受ける水質検査
- ②年に1回の定期検査(保守点検や清掃が適正に行われているかを確認します。)

■問い合わせ先

下水道課 ☎(32)8912
栃木県浄化槽協会
☎028(633)1650

第十回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の説明会

平成27年4月から始まりました「第十回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の説明会を開催します。まだ、手続きをされていない方で、前回の弔慰金をもらっていた方や該当すると思われる方は是非ご参加ください。

■日時

12月14日(水)
午前10時～11時30分

■場所

市役所203会議室
■対象者 市内在住の方
■定員 40名

■問い合わせ先

高齢福祉課
☎(32)8904

